

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大玉村長 押山利一

市町村名 (市町村コード)	大玉村 (73229)
地域名 (地域内農業集落名)	おおたま中山間広域地域 (矢沢・坂下・定場・本揃・相応寺・横堀平・南小屋・平和・前ヶ岳地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ①中山間地域協定参加者は210名、平均年齢67歳、地域内の認定農業者は15名で徐々に高齢化と人口減少が進みつつある。
- ②主な作物は水稻で、一部ソバや大豆などが作付けされている他、畜産農家が数戸あり牧草も作付けされている。
- ③村の補助制度を活用した、複数戸で農業機械等を共同利用する中小規模の稲作農家が多い。
- ④10年後を想定すると後継者が不足しており、地域としての農業を維持するのは困難になる見込みである。
ほとんどが兼業稲作農家であり収益が見込めないため、機械・設備の故障をきっかけに離農を迎える可能性が高い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間地域であることから、比較的管理しやすい農地は稲作等の作付けを継続し、条件が悪く水管理が難しい高台や山岸などの農地は、保全・管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	230.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	210.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	20.4 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

道路に隣接し農業用機械の進入が容易で、ある程度整形な農地は利用が行われる区域とし、それ以外を保全・管理が行われる区域とする。

また、水管理が難しい高台や山岸などは保全・管理を継続しつつ今後の運用を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積・集約化での収益の向上は見込めない為、複数戸で機械設備の共同利用を推進し、グループでの農地の維持・保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
グループでの農地の維持・保全が難しくなった場合は、その集約した農地で農地中間管理機構への貸し付けを誘導する。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
道路沿いで乗用機械による草刈等ができる畦畔については、大玉村農業振興公社へ作業委託するなどし、効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

広域事業体であるメリットを生かし、お互いの地区の農地の維持管理を協力して行うことを目標とする。